

NEWS RELEASE

平成29年5月8日

お客さま各位

北上信用金庫

理事長 高橋 道夫

キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当金庫では、急増する振り込め詐欺被害の防止策として、キャッシュカードによるATMを利用した振込取引を、一部利用制限させていただくことといたしました。

今回の対策は、キャッシュカードを使用した振込に不慣れな高齢者のお客さまを、ATMコーナーに誘導して預金口座から振込を行わせる「還付金詐欺」の被害を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするために実施するものです。

つきましては、以下の通り対応させていただきますので、皆様へご案内申し上げます。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまは、キャッシュカードによるお振込みができなくなります。

※ 振込限度額を「0円」とさせていただきます。

(1) 対象となるお客さま

過去3年以上キャッシュカードによりATMをご利用されていない口座をお持ちの70歳以上のお客さま

(2) 対応開始日

平成29年5月15日(月)

(3) 上記のお客さまがキャッシュカードによるお振込みを希望される場合

平日営業時間内に当金庫の窓口にお申し出ください。

本人確認の上、キャッシュカードによる振込みを可能とさせていただきます。

2. その他

なお、キャッシュカードによるお預入れお引出しは従来通り可能です。

以 上